

令和3年度 第11回(2月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年2月4日(金) 午前10時10分 開始 午後 0時05分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、大杉栄介学校教育室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 令和3年度第11回定例教育委員会を開催致したいと思います。初めに、コロナに関わりまして、挨拶も兼ねてお話をさせていただきたいと思っております。ご承知いただいておりますように、まん延防止等重点措置につきましては、2月13日まで予定されているわけですが、市内の状況を見ますと、毎日の感染者が50人を超えている状況、昨日は県内につきましても、約1,000人の感染状況です。小中学校の学級閉鎖につきましても、色々な形で教育委員さんにおかれましては、本当にご心配をおかけしているところがございます。その中で1月の状況についてお話をさせていただきながら、委員からも授業時間への影響はいかがですかという、当然ご心配の声はあったわけですので、また事務局からお話させていただきたいと思っております。市内の状況という事で、1月11日から3学期がスタートしたわけですが、もうその週末から家庭内の感染拡大という事が見られ、週明けから複数校での児童のPCRの結果で陽性が判明し、学級閉鎖を行ったわけですね。合わせて、社会体育と見られる感染の状況がございまして、関係する複数校におきましても、陽性が確認され、学級閉鎖に至ったわけがございます。現在は、保育所、幼稚園での感染の拡大という事が非常に深刻な状態であるわけがございます。ご承知いただいておりますように、家庭内や子ども同士の感染というのが、非常に強く、伝播の速度も速いという事で、市内の複数校で学級閉鎖が同時に起こっていたという状況でございます。今も1日に3名、4名の子ども達が陽性になると報告を受けているわけでございますけれども、先週から絞り込みという事で、現在は濃厚接触者を特定する中で、学級閉鎖は起こっていないところでございます。1月における状況につきましては、職員を含め約130名を超える陽性になった子ども達がいたわけがございます。学級閉鎖等の状況につきましては、1月14日より小学校で24事例、学校を閉じたのが1、学級を閉じたのが23ございました。また、中学校では7事例、学年を閉じたのが1、学級を閉じたのが6という状況になったわけがございます。市の教育委員会の対応と致しまして、まずは陽性が確認された時には、その伝播を広げないという事で、最低でも学級内の感染に抑えるようにという事で、学級をまたいで活動の制限をさせていただきました。縦割り班の活動であったりとか、異年齢で

の活動の停止であったり、更には中学校での部活動の停止、体育でも隣の学級同士が組んで実習しているところもございますけれども、学級を単位とした活動という事で、まずは対応を取らせていただいたわけでございます。そして、先程も話をさせていただいたように、社会体育を介してという事も可能性としてございましたので、学校開放も一時止めさせていただいているという状況でございます。特に、家庭にお願いさせていただいてますのは、やはりウイルスを学校に持ち込まない為に、まず日常の感染防止、マスク、手洗い、そして三密を避ける。更には一番大事になってくるわけですが、換気の徹底という事で、各学校には指示を出してあるわけですが、家庭での検温の徹底や家庭内での伝播が非常に早く影響が大きいという事で、家庭内での体調不良の方が見えた場合については、無理に学校に登校させないように協力を依頼するという事で、教育委員会と学校長の名前で文書を発出したわけでございます。先程からの話をさせていただきましたように、陽性者が確認されれば、まずは学びを止めない事、あるいは子どもの居場所、更には学校を閉じることによる社会的影響を考えて、基本的には学級を単位として閉じることを前提としています。その中で、まずは学級の中で感染をくい止めていくという形をさせていただいたという事でございます。当初は、学校の方に保護者から陽性の連絡があった場合、同じ学級の児童生徒については、自宅待機という形をとらせていただきました。その中で保健所との連携や陽性の確定をしなければなりませんし、PCRの対応という準備期間もございますので、そういった事も含めて、その後約2日の学級閉鎖を行ったわけですが、2日間の学級閉鎖だけでは学級単位でPCR検査を行って消毒を行った後、再開してからでも一旦陰性になっていた子ども達も、後で陽性になってしまい、再度学級を閉じなければならないという事がございましたので、その中で、やはり学級閉鎖を当初は2日をしていただけですが、3日なりに変えさせていただいたという状況でございます。それでもやはりその検査状況が非常に逼迫して参りました。その中で、検査体制の逼迫等も踏まえ、ご承知いただいておりますように、PCR検査試薬の不足という事も踏まえて、やはり検査体制についても、当初は、陽性者が出れば、その学級単位でPCRを行っていたわけですが、少しその部分も絞り込みをしながら進めて行くという事で、検査対象についても、絞り込むという事で進めさせていただいているところでございます。それが今週に入ってから対応の変化という事でございます。そういったところで、現在は、一旦陽性者が出ると保健所等が最終的には、濃厚接触者の特定なりを絞り込んで、それが分かれば一旦そこで陽性者の分だけは学校から離れていただいて、その分については学級を再開していくという状況を取らせていただいているところでございます。教職員のワクチン接種につきましても、早い目に3回目の接種の体制も取りながら案内させていただけたらという事で、現在取り組んでいるところでございまして、早ければ今週の土日に、それ以降についても、接種について、教職員について、確保して行ければと思っております。色々な形でご心配をおかけしているところでございますけれども、その中で、本当にこのコロナの影響ということは非常に大きく、まだ子ども達への心のケア等、次には見えてくる部分あるのかと思っておりますが、また教育委員さんにおかれましては、色々な形でご心配をおかけすると思っておりますけれども、色々な形を教えていただければと思っております。本当に雑駁な話で申し訳なかったわけですが、また質問等を聞かせていただく中で、それについてのお答えもさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私から

簡単に説明だけさせていただきました。よろしくお願ひします。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開について、お諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第3号臨時代理した事件（令和3年度3月補正予算要求）の承認について、及び第4号臨時代理した事件（令和4年度当初予算要求）の承認について、につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案致しますが、委員の皆様方には、ご異議ございませんか。

（委員）はい。

（教育長）はい。ありがとうございます。ご異議が無いようでございますので、これらの案件につきましては、非公開として会議を進行致します。

1 報告

第1号 臨時代理した事件（教員委員会職員の人事異動）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様方におかれましては、ご意見、ご質問がございましたらお出しただけたらと思います。よろしくお願ひします。はい。委員。

（委員）国体推進室から今まで何名か異動されて大変だと思いますが、現在は何名おられて、残られた方は仕事が負担になっていないかということだけ聞かせてもらえますか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）今年4月1日に10名体制になりまして、8月21日、知事の表明を受けて、その週8月28日でしたか、発令日自体は。2名が抜けました。その後、先月の定教でもお話した、1月1日付けで1名。今回、2名が欠けることで、半分の5名になっています。お手元に実行委員会の解散の報告を送らせていただいた通り、1月21日付けで実行委員会としては全て解散させていただいて、残りは市の教育委員会の国体推進室としての業務という事で、お金の精算は終わっていますので、後は、物の精算や、そういった事が関わってまして、3月末までという形で整理をしていまして、5人の体制でいけるかと思っています。ただ、今コロナの状況がタイミングに合わせて変わっていていますので、先程の事務局会議の時にも言ったのですが、最悪、また3月で異動があるとか、そういう事は可能性として覚悟はした中で、仕方がないと思っていますけど、そういう事もあるかと思ひながらですけども、本当にご心配いただきまして、ありがとうございます。無事、そういった形で必要な事務は、滞りなく進んでいるという事で報告します。

（委員）はい。分かりました。少数で大変だと思いますけど、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

（教育長）他の委員さん方で、ご質問、ご意見ございましたら、お出しただけたらと思いますけども。よろしいでしょうか。委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

（委員）はい。結構です。ありがとうございます。

（教育長）はい。報告がございました件ですけども、ご意見がないようでございますので、承認という事で処理してよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願いします。

(教育長) 承認という事で処理をお願い致します。

第2号 臨時代理した事件（令和3年度第11号補正予算要求）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。よろしいでしょうか。はい。今、説明が終わったわけでございますけれども、委員さんの方で、ご質問あるいは、ご意見ございましたら、お出しただけたらと思います。よろしくお願いします。はい。委員どうぞ。

(委員) 今の名張への3億3千万円の予算という事で、その内5千5百万円については、ある程度目途がついているという理解でよろしいでしょうか。それ以外については、まだ白紙状態で、今後のプランニング、計画をされるという理解でよろしいでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。3億3千万円の内、今回行われる事業と来年度行われる事業がありますが、事業については決定がされております。主な内容としては、プレミアム商品券の交付であったり、感染対策として、救急隊であったり病院の方での感染物品の購入であったり、そういう内容を含めて3億3千万円のいわゆる使い道については、もうすでに市の方で決定がされております。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。了解しました。はい。その内訳については、議会を通して一般に公表される流れになるのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。主に、昨日の議員さんが全て集まった協議会の中で、計画が示されております。あと、事業については、先程申し上げた令和4年の事業というのもございますので、そういった物については、3月議会の時に予算案として提案され、市民の方に広く知っていただくという流れになってございます。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今、委員のご質問を聞かせていただいて分かったのですが、昨日テレビを見ていて、全協ですか、これの使い道について、市長が話されている場面が映ったのですが、単純に質問させていただいたのは、報道でこの交付金について見ていたら、年間、令和3年から5回に渡って何か実施計画を出して、それについてその後、決定をされるみたいで、自治体がこういうのを使いたいからという事を一度出して、検討されてくる。その割合がどれぐらいかという意味で質問させていただいたのですが、そういう計画を一旦上げているわけですか。金額は人口割と言ってくれましたけど、ポンと降りてくるのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) まず、額の方は先に示されます。配分額という形で先に示されて、その金額の範囲内で実施計画を作って上げていくという形にはなります。

(委員) それは、通る、通らないがあるのか。向こうで判断という事ですか。もう、だいたいその金額だったら、金額は必ずおりてくるという事ですか。使い道は、名張市で計画を立てるといふ。

(教育長) 事務局。

(事務局) 金額が示されて、それに沿った事業計画を上げるのですけれども、いわゆる普通の補助金と違って交付金という事で、各自治体によって実際規模とか置かれている環境によって全く違いますので、きちんと内容に沿った物と自治体が判断されれば、おおよその金額については、降りてくる。いわゆる使い勝手の良いお金とご理解いただければと思います。

(事務局) 補足ですが。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 先程の説明の補足ですけれども、これはあくまでも基本的にはコロナの感染症対策という事で、地方創生臨時交付金として交付されていますので、一旦、各自治体は、それに沿った形で事業を組み立てて、事業費と共に国に申請を上げて、その実施をさせていただくという事になります。ただ、一部の自治体では、コロナの感染症対策として、果たして有効なのかどうかという疑念が出ている場合もありまして、私ども実は、昨年末、令和3年度の第1次の臨時交付金を対象にした会計検査員の検査を受けております。これは、県内一斉にという事の中で、三重県でも他の自治体では、一部、指摘を受けている場合がございます。ただ、名張市においては、その時点では一切指摘事項はなかったという事だけ申し合わせておきたいと思っております。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけならと思います。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、報告ありました件ですけれども、ご意見が無いようでございますので、承認という事で処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。承認という事で処理をお願いしたいと思います。

第3号 臨時代理した事件（令和3年度3月補正予算要求）の承認について【非公開】

第4号 臨時代理した事件（令和4年度当初予算要求）の承認について【非公開】

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 令和3年度学校満足度調査（Q-U）結果について
- 2) 令和4年成人式について
- 3) 図書館だより（2022年2月号）
- 4) 教育センターだより
- 5) その他

(教育長) その他の項に移らせていただきます。最初に、その他の項で質問をいただいておりますのが、委員の方から、1) 令和3年度の(Q-U)調査の結果についてという事で、令和元年から3年の中学校の満足群の減少が気になりますが、どう分析されていますかという事。4番目の教育センターだよりについてという事で、市内小中学校におけるデジタル教科書の活用状況について、簡単に教えてくださいという事。2つ目で、委員の方からは、コロナに関わっての話になるかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染での学級閉鎖、PCR検査の対応等、大変お疲れ様です。現在の小中学校の様子を教えてください。という事で、授業時間への影響はいかがでしょうかという事でお話をいただいているところです。更には委員から、その他の項で、(Q-U)調査の結果について、コロナ禍にも関わらず、今年度も増加し、素晴らしい結果だと思いました。特に、小学校の高学年が伸びましたがどのように分析されていますか。という事で、ご質問いただいているところでございますので、それでは、ここで、お話をという事で、事務局。

(事務局) 学校教育関連、大きく2点ございました。1つはコロナの状況と、もう1つは、(Q-U)状況でございます。(Q-U)については、後で担当の方からご説明させていただきます。今の学校の状況でございますが、先程途中で電話がなっていたと思いますが、一例にどんなイメージかを言わせていただきますと、今かかって来た学校は、クラスで陽性者が出ましたという事で、私と校長のやりとりの中で、この後の対応を協議したという事がございます。基本的に教育長が申しましたように、クラス単位で考えます。今までは、PCR検査を受けたのですが、今現在は、1人陽性者が出たら、基本クラスの中に濃厚接触者がいないかどうかの特定を保健所が行う為の期間として、一旦自宅待機をさせます。今の電話の場合は、小学校の子どもですので、給食をやはり食べさせた方が良いので。この時間でしたので、給食を食べてすぐに下校させてください。これで早退になります。今日中は中々難しいですので、明日は休みですけど、普段であれば、その次の日も自宅待機にしているケースが多いです。長めに考えて途中下校して、次の日丸々1日半ぐらいの大体イメージでございます。その間、自宅待機をさせて濃厚接触者の特定をしていきます。この下校をする際に、子ども達はタブレットを基本的に持って帰ります。そのタブレットで教材の事を提示したり、やる内容を指示したりとか、一方では、健康観察も並行してタブレットを使ってやっていくというイメージでございます。学級単位にしておりますので、それと一定、長くても1日半ぐらいになっていますので、先程ご心配いただいた授業時間、減りはしていますけれども、何とかその範囲内で現在、授業は消化していけているところでございます。もう1つ、授業の中身でございますけれども、先程、学級単位に絞る為には、他のクラスと交わる授業、例えば、習熟度別の授業や、中学校で言うと他の学年クラスと交わる部活動は基本的には、停止をしております。学級内においても、当然、班活動や密になりそうな距離が近くなるのを基本的に避けております。従いまして戻りますが、単位は学級単位で済むのはそういう事が一つはメリットと、密になる活動は避けていますので、今の所、若干ありましたが、基本的に今週は11学級が、今1増えたので12学級が自宅待機になっているのですが、ほとんどが濃厚接触者は出ておりません。学校もその辺は、努力してやってくれておりますので、保健所の判断としては、ほぼ濃厚接触者が出ない状況が生まれています。簡単ではございますが、現状としてお伝えをさせていただきます。(Q

ーU)の説明については、担当から申し上げます。

1) 令和3年度学校満足度調査(Q-U)結果について

(事務局) お手元の資料に、折れ線グラフが載っている方を、まずご覧ください。こちらの方は、市全体の学級生活満足群を示している物です。今、ご質問もいただいた物も含めまして、ご説明をさせていただきます。満足群でございますが、全国の平均は大体40%前後でございますので、名張市は相対的に高い水準になっております。個々には色々ございますが、全体として名張の今の児童生徒が安定して学習出来ているのは、Q-U調査を名張へ取り入れ、一つの指標として長年継続して取り組んできた成果であると考えております。ここ数年の変化でございますが、今ご指摘もいただいたとおり、昨年度と比較して、小学校は低学年、高学年は特に上昇している。中学校は、やや低下。この低下傾向は3年連続となっております。小学校の特に高学年の伸びの部分ですが、調査の質問項目では、学級で何かしようとするとか協力をしてくれるとか、発表した時に冷やかしたりせずしっかり聞いてくれる、認められ感、Q-Uでいう承認化が高くなっていることが挙げられます。これについては、新学習指導要領が定着する中、先生方の授業において、対話的学びを大切にしたい学び、学級づくりの成果が出てきているものと分析をしております。また、中学校の3年間連続の低下の部分でございますが、学校内に相談できる先生がいるとか、担任の先生と上手くいっているといった教師との関係性は2年連続して増加しているものの、低下している部分として、行事に参加したい、活動するのは楽しいとか、皆から注目されるような経験をしたことがある、といった項目が連続して低下をしております。これは、今までの中学校の活動で大きかった、例えば体育的行事、合唱コンクール等の行事を通して充実感を得て、後輩からの承認感を得られる活動に一定制限がかかる状況にあるのも一つの要因として考えております。これに対しては、行事だけではなくて、学校の授業一つ一つ、また学校の日々の学校生活の中で、承認感が高まる取組の実践が大切であると考えられております。もう一枚の棒グラフの方は、各学年における1回目、2回目の満足群等の変化の様子を示したものでございます。1回目は学年初め、6月ぐらいに調査をさせていただいておるのですが、比較して、2回目は、中学校1年生を除く全小中学校各学年において、上昇をしております。このことから、学級づくりが進んでいると読み取ることが出来ます。また、中学校1年生のこの現象でございますけれども、これは学校に聞かせていただいているところによりますと、異学年との交流の機会が減少しております。中学校1年生が中学生活の軌道に乗りにくい、馴染みにくいといった事があると聞かせていただいております。そこで学校は、コロナ禍の中でもICTを活用しながら、異学年の様子を知り、交流の面を作る取組を現在進めていただいております。最後に、ここまで満足群のお話をさせていただいておりましたが、その逆の項目であります要支援群、SOSを出している、こちらの方も、1回目と比較して、各学年の%の載っているところ、上の表の最後のところでございますが、1回目から2回目について、学校で取組を進める中で減少をしております。具体的な数字としては、小学校では、93名の要支援群がいたのが、2回目、11月の調査では60名まで減少しております。中学校では、38人から36人と減少をしております。実は学年別で見ると、中学校3年生だけ増加している部分があるのですが、これは、例年、中学校3年生は学校生活の中で満足感を得るものの、進路に向

かっていることもありまして、やはり、その不安に対する部分もありますので、このような結果が例年見られております。中学校では、先程の個々の質問項目の中で、学校に行きたくないことがあるという事を答えた生徒が2年連続上昇しておりますので、次回の校長会議にて、各生徒の回答状況を各学校に再度確認していただくと共に、本年度より県の事業によって配置された中学校の教育オンラインへの接続について、お話をさせていただく予定となっております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。今、学校教育関係について2点の質問をいただいていますので、それについて、委員よろしいでしょうか、コロナに関わっては。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 委員の方、よろしいでしょうか。

(委員) コロナの濃厚接触者を保健所が特定するというのは、具体的に行動とか、何か聞き取りするのですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) まず、学校の状況について、これは学校が全体の事を見ておりますので、担任、あるいは、管理職含めて学校から1日ないし、2日間の状況を報告していただきます。それが学校の集団としての把握状況となり、それを保健所の方に送らせていただきます。保健所は、濃厚接触、陽性の方は個別に聞き取りをしておりますので、それらを総合的に判断して、濃厚接触者がいませんでしたとか、そういった事を判定していただいて、聞かせていただいた私達は、また学校にそれを戻して、学校は保護者に連絡をするという流れになっています。

(教育長) 学校外の生活については、保健所に聞き取り。そんな事もしているという事。委員、いかがでしょうか。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。ありがとうございます。大丈夫です。

(教育長) はい。ありがとうございます。次は、よろしくをお願いします。

4) 教育センターだより

(事務局) 教育センターだよりという事で、ご質問いただきました。別紙でつけてございます。教育センターだより10号の2面、名張市GIGAスクールという見出しのところでございます。委員の方からデジタル教科書の活用状況について、ご質問をいただきました。こちらにつきましては、この便りのGIGAスクールのところの2行目でございますように、今年度は学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業、国の事業と聞いておりますが、こちらの方で、市内10校をモデル校としまして、学習者用のデジタル教科書を入れております。これは国の方から、学習者用デジタル教科書のそのライセンスと言いますか、クラウドに入っている所にアクセスが出来るようになっているというような事でございます。10校の内訳につきましては、小学校が7校、それから中学校が3校でございます。これらにつきましては、それぞれの学校全て教科が違います。実証事業という事で、それぞれの学習者用のデジタル教科書を活用しまして、その検証をしていくといった事業でございます。合わせまして、指導者用のデジタル教科書の方も、こちらの方がこの事業ではつきませんでしたので、教育総務室の予算で購入をしたり、それから、昨年度のコロナ予算で、すでに学校の方が購入をしてあったりという事で、学習者へ

の教科書、デジタル教科書と指導者用が共に使われているという学校が10校でございます。ちなみに来年度でございますが、全ての小中学校に英語については、学習者用のデジタル教科書が入る予定でございます。英語ですので、小学校は5・6年生、中学校は1～3年生という事で、全ての生徒でございます。指導者用のデジタル教科書につきましては、英語はすでに指導書にデジタル教科書がついた、お値段は高いという事ですが、これを教育総務室の方で、すでに購入をさせていただいておりますので、英語については、指導書用のデジタル教科書は入っております。合わせまして、他の教科については、今、県を通じて希望を上げております。例えば、算数、数学と理科をセットにしたプランであったりとか、あるいは、実技教科4教科のプランであったりとか、そういった事の希望を上げていて、県の返事待ちという事を聞いております。以上です。

(教育長) これにつきまして、補足はないですか。はい。事務局。

(事務局) 今、デジタル教科書の関係で、紙の教科書と併用するといった意味合いで、昨年、英語、今年度は組み合わせがあるのですけども、リースの教科書、現場で使っただいて、アンケートと言ったらおかしいのですけども、回答を取るといった目的で、デジタル教科書の一定程度の現場での使用を進める施策というのが、進められておりまして、それも活用しながら、デジタル教科書の配置の方を進めている状況です。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) モデル校と言うのは、プロジェクトの会員の学校ですか。年内は。ではないのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 本年度、プロジェクト研究を進めるにあたりまして、プロジェクト研究員をこのモデル校からまずは選出を致しました。プラス、本プロジェクト研究がデジタル教科書だけの研究ではなくて、デジタル教材も含んでおりますので、それ以外の学校から2名という事で、このモデル校から5名、それから、それ以外から2名という合計7名の研究員でございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今回、お金がかからないと思いますが、それを先程聞かせてもらって、プランの希望を取ってという事で、申請か何かして行って、うちの学校の独自とか、特別、コロナの中でのお金か何かを使って、そんな学校もある訳です。学校独自で進めている訳ですから。そのモデル校だけが、今進めているのか、他の学校も独自にお金を工面して進めている学校もあるのか、その辺のその状況を知りたかったのですが。

(教育長) よろしいですか。事務局。

(事務局) 一部の学校では、教科を全て、学習を揃えている学校というのも、学校の予算内で進めているところもあります。ただ、今スタンダードにどうか、市全体で進めているのは、先程申し上げた国の実証の部分を活用してという事にしておりますので、若干、英語は全て共通ですけど、それ以外の教科だと、学校によっては、それぞれ入れている物が違ってくる状況には、今なっているかと思えます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 小学校の英語については、今度、入れていくということですか。市の方針として。ではなく。

(事務局) これは、国の方針。

(教育長) 国です。よろしいですか。他、委員さん方でご質問ございませんか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ご説明ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。はい。委員。

(委員) 先程、(Q-U) の話を聞かせていただいたのですが、今まで中学校は、学力調査が上昇していったって(Q-U) が上がっていったって、本当に理想的な形がここしばらく名張市で続いてきて、自分は、小中どうという事ではないですけれども、やはり中学校の5中学が落ち着いてきていたら、名張の学校は、教育、学校は落ち着いている雰囲気はずっと流れがあったのですけれども、この所、3年間続けて下がっていると。コロナが影響して、先程の説明ありましたけれども、やはり中学校入ったら、小学校でどれだけ色々な子がいても、一旦、全員がリセットで同じ時点でスタートしていると。勉強もそうですし、運動もそうですし、そんな中で、教育課程が変わって、本当に部活が始まって、色々な学校の子と交流も出来ると、新しい環境に飛び込むという新鮮な気持ちでやはり、体験していったって、一番は子どもたちの自治活動であって、先程ありましたけど、音楽会であったり、体育祭であったりして、みんながまとまって、それが、だんだん1年から2年、2年から3年に上がっていったって、その子を集団の力で、皆の支え合いというか、そういうのをバックにそれぞれ進路に向かって行くという良い流れがずっとあったと思うのですけれども、そんな中で中学校の満足度が下がってくるという、コロナで機会が少ないという事だけかという心配があるのです。と言うのは、小学校のここ何年間やはり、高学年の学級崩壊とか、そういう流れで、ちょうど今の中3も、学力調査もそうだったと思うのですけれども、そのまま中学校に入って、子どもたちがもう一度リセットしていこうとか、小学校の、もちろんあるのですけれども、その辺の、完全燃焼的な事とか、関わりの中で、全体まとまってもその中で、適応しにくい子やそれを見ている周りの取り巻きの子たちの受け止め方が影響しているのだったら、これはやはり、また大きな強力課題として考えていかなければならないのではないかという思いを持ちますので、その辺をお尋ねさせてもらったのですが、先程の話では、質問項目に関わって、多分実現できていないから、オンラインでどうこうしていくとか、本当に心の繋がりとか、子どもら自身が受け止める集団の質であったり、集団の良さであったりとか、そういうところへ学校も目を向けていかないと単純に上がったたり下がったりしているけど、全国平均以上ですから良いですという、それは違うかと感じます。以上です。

(教育長) いかがですか。はい。事務局。

(事務局) 見る視点が、私達も様々な視点からは見ております。集団だけ見ていると、個別を見落とししたり、個別を見ていると、集団を見落とししたり、そういった所のバランスも含めて、また今後も引き続いて、特にやはり、今は現れていませんけれども、不登校であったり、そういった所も含めて総合的に見ていかなければならないと思っておりますので、今後も引き続いてしっかりと子どもの姿を見ながら進めて行きたいと思っております。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(委員) よろしくお願ひします。

(教育長) また、ご意見いただいた部分というのも、やはり集団を見ると。はい。委員、どうぞ。

(委員) はい。ありがとうございます。(Q-U) 調査の事で感想でもよろしいでしょうか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) はい。先程、委員からの感想で、私も同感です。タブレットを入れた新しい形での授業形態とか、今の感染症予防の対策で、バタバタしている中で、子ども達、保護者含めて、落ち着いた教育環境を作るように、現場の先生方、教育委員会の皆様が、努力をされて、ご尽力されている成果でこういう数字で1回目より2回目の方が良くなっていると。これは本当驚きとしか言いようがありません。非常にこれは、皆さんの努力の反映であると私は本当に高く評価したいと思います。と申しますのは、対所属ごとで、年次の年のいった学生とか見ていると、やはり、中々このような調査をした場合、このような数字には毛頭ならないだろうと。容易に想像出来まして、そこから考えますと、その全国比較にしても名張市のレベルの高さ、それから小学校、中学校における、先生方のその1回目より2回目の方が、学級生活の不満足群が下がっていると、本当に驚くべき数字だと思います。これは(Q-U)調査の事ですから、この範囲ではないですけど、先程、事務局がお話したように、不登校の方、それから、中々学校に来られない方、そういった方々を含めて、実態として、実際学校に不適合を起こしている人は、実はこの表以外で簿外であると、表以外にあると。そう考えると、その人達を要支援群と考えると、実は何%の人が要支援群にいるのかという事も、また別途の情報と、毎回それは別の報告ではいただいているのですが、いつも(Q-U)の方では、学校に真面目に来ている子、来られている子、なんとか来られている子の調査だけになっているという事では、その見えていない部分までは、見えない形になっていると思いました。それから、先程の委員と私も同じ発想で、子どもが認めるその集団の認識という事については、大人が見ているものと全然見え方が違う。小学校だとまだ先生の方を向いていますし、中学校でしたら友達とか色々社会が広がって来て、他学生になったりしたら学校とか教員の方なんか、全く見ていない状態になっておりますけども、そういう事で考えると中学校の満足度と言うのは、やはり、人との中で社会性の中で、満足度が上がるという仮説をもし持つとしましたら、音楽会とか、そういう密になるような活動が難しいということですので、それでも思春期でもありますので、スポーツ大会なり、本当に人と交わるような機会をあえて作って行かないと、もうどんどん縮こまってしまうと、本当に縮こまってしまうのだろうと、危機感を覚えます。大学生なんかも、本当にそういった形で、悲鳴を上げておまして、もう自主的に集まりたいというような事で一生懸命集まるとか、色々しております。それから、授業も、ずっとレポートが続いている、半分リモートとか、そういう色々な事をやっておりますから、授業に以前だったら出て来なかった人でも、出てくるとかそういう人の集団認識とか、誰かとやはり接したいと言う事から、非常に行動様式が変わってきているので、もう今この後、昔には戻れないという事を前提に、前提として新しい形でのソーシャルライズ出来る、中学校生活を新しく作っていかないといけないのではないかと思った次第です。全体としましては、その他、コミュニティスクールだよりも、これだけの頻度でこれだけの内容を出して、活動を報告いただき、それから、教育センターだよりにおきましても、その参加者の声が出ている。これはすごい事だと思います。報告の中に参加者の方の声が入っている報告というのは、非常にレベルが高いと私は見ております。非常に一方通行ではなくて、相互の中身が入っていると。だから、こういった事にも丁寧にご対応されている結果が、(Q-U)に出ていると高く評価したいと思っております。ありがとうございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。まとめていただいた形になりましたけれども、ありがとうございます。本当に、今のコロナの事に関わっての新しい形をどんどんしていかなければならない。ただ、それが何かというのが、本当に悩んでいかなければならないところがあると思いますので、また、そんなところは、本当に現場も含めて、教育委員会も含めて知恵を出し合っていかなければならないと思います。コロナだから辞めるのではなくて、コロナだからこそ、しなければならぬ部分、それこそコミュニティだよりで話したように、コロナだからこそ考えていかなければならぬ部分があると思いますので、そういったところ、またご指導いただけたらと思います。よろしくお願いします。

5) その他

(教育長) 最後に別件で一点、委員からいただいています。先日、民生委員や、まちの保健室の職員の方と話題になったのですが、社協との生理用品の配布事業で、小中学生でどれぐらい利用があるのかと、本当に必要な子ども達の手が届いているのか疑問に思いました。という事で、対策として、女子トイレの個室に常に置いておくことが出来ないのか。今回の定例教育委員会と別でかまいませんので、またその分での実態とか、安易で実態を分かる範囲で教えていただきたいという事で、ご質問いただきました。これ今回よろしいでしょうか。

(委員) はい。大丈夫です。

(教育長) はい。という事で、また、これに関わって事務局、特に何か言っておかなければならないことは特にないですか。

(事務局) 件数ぐらいであれば。

(教育長) 件数だけ、そうしたら。話だけさせといてもらいましょうか。件数だけ先。はい。事務局。

(事務局) 去年の夏ぐらいに、元々は貧困対策という事で、生理用品を買えない家庭があるのではないかという事で、社協を通じて、学校に生理用品を配布させていただいております。従前から学校の予算の方で、持ってくるのを忘れた子たちの為に、保健室に生理用品を置いてくれてあった実績もございまして、まずは保健室の方に置いていただくという事で、前までは使った分は、みんなの物なので返して下さいという運用をさせていただいております。寄附もいただいておりますので、理由に関係なく、基本お渡しをするといった、今、運用をしております。去年の夏ぐらいから11月の中旬までの人数としては、小学校の方で32名ほど保健室の方に取りに来ていただいております。中学校の方では20名ほどで、合計50名程度といった数字になっています。保健室に来ていただいているので、養護の先生に理由も聞いていただくと、経済的な理由で買えないという事ではなくて、持ってくるのを忘れてしまったとか、急に始まってしまったという内容で、現時点では経済的に追い詰められているというか、困窮されているところというの、聞き取りの中からは、浮かび上がってございません。ただ、そういったのは別で、委員も書いていただいておりますように、P連とかでも、子ども達が学校に来やすいという事を含めたら、もう少し手に取りやすい所に生理用品があった方が良くと言う事で、県立の学校とかトイレの方に置いている学校、中学校でも、そういった自治体もございまして。その辺の運用については、学校の現場の動きというのもございまして、社会全体の状況というのもございま

すので、何が一番良いのかというのも相談しながら、進めて行く方が良いのかと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、これはまた今後、話というのは、事務局案件でよろしいでしょうか。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) これで一旦、議事について終わらせていただいたわけですが、続いて今後の予定という事で、事務局よろしくお願ひしたいと思ひます。

決定	3月 3日 (木)	午前10時～	庁議室
予定	4月 7日 (木)	午後 2時～	庁議室

(教育長) これを持ちまして、令和3年度の第11回目の定例教育委員会を閉会致します。ありがとうございました。